

瀬戸市末広町（宮川モール）の再整備を行い、安心・安全・快適に利用できる駐車場の再整備についての陳情

瀬戸市議会 議長 長江 秀幸 殿

令和元年11月14日

陳情者代表

(住所) 瀬戸市 [REDACTED]

(氏名) [REDACTED]

担当 [REDACTED] (TEL)

陳情趣旨

瀬戸市末広町2丁目にあります、都市緑地（宮川モール）0.11haは、かつての宮川駐車場の一角に「宮川緑地整備工事」として計画され、商店街の買物客及び市民の憩いの場として昭和57年(1982)3月に竣工し、当時は大勢の市民に利用されていました。モール内の設備としては、噴水池、時計塔、照明柱、水飲み場などが設置され、周囲には多数の樹木により植栽が施されています。その後、瀬戸市の姉妹都市であるチュニジア、ナブル市との友好のあかしとして、記念モニュメント「ナブルの庭」が2005年6月に設置され、現在に至っています。しかしながら現在の（宮川モール）を取り巻く環境は以前と大きく様変わりしており、市民の憩いの場という体をなしているとは言えません。また、現在の市民の足が遠のいた現状は宮川モールの整備計画が作成された当時の末広町商店街振興組合の指摘（駐車場が遠くなることにより買い物客が減少する）の声を半ば無視する形で強引に推し進めた結果であり、現在のシャッターが広く下りている商店街の惨状は当時の組合員の心配が的中したと言わざるを得ないのです。

この度の陳情はかつての末広町の賑わいを取り戻すためにも、今一度原点に戻り令和の時代に即した都市緑地（宮川モール）の利用方法を提案するものであります。具体的には都市緑地（宮川モール）を改めて駐車場として整備するとともに、高齢者や障害者、そしてベビーカーと一緒にに入る事ができる、誰もが使いやすい公園トイレの設置であります。この駐車場は車室を広く取り、運転の未熟な初心者、そして高齢ドライバーが安心して利用できる利便性の高い駐車場とします。その結果、街に人が集り商店街の利用客が増加することにより、街の活性化につながると考えた次第であります。









